

ご存じですか？

障害年金のこと



障害年金とは？

病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。

精神障がいを事由とする

社会保険労務士による

障害年金ミニセミナー



? 障害年金 疑問あるある

- ・誰でももらえるの？
- ・手続きはどうするの？
- ・いくら位もらえるの？
- ・働きだしたらもらえなくなるの？

知恵を絞り問題解決のサポートをいたします



講師

社会保険労務士 隈元 和己 先生

日時

令和6年3月29日(金) 14～16時

場所

鹿児島市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく)

対象/定員

障害年金(精神)に関心のある鹿児島市民/15名

申込方法

お電話か、直接窓口にてお申込みください

申込期限

令和6年3月21日(木) 締切

無料

<お申込み・お問合せ先>

鹿児島市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく)

〒890-0063 鹿児島市鴨池2丁目22番18号

申込

受付時間：9:00～21:00(火曜休館)



070-1371-6837 / 099-214-3352